



# お知らせ



## 児童扶養手当

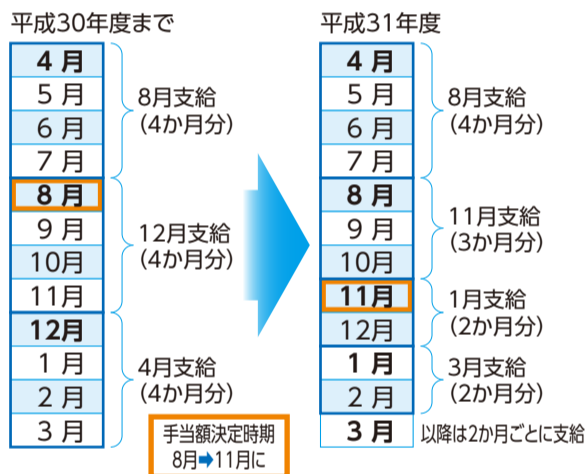
4月から支給月額が改定されます

現在受給中の方には、改定後手当額のお知らせをお送りします。

	改定前	改定後
児童1人の場合		
全部支給	42,500円	42,910円
一部支給	42,490円~10,030円	42,900円~10,120円
児童2人目の加算額		
全部支給	10,040円	10,140円
一部支給	10,030円~5,020円	10,130円~5,070円
児童3人目以降の加算額		
全部支給	6,020円	6,080円
一部支給	6,010円~3,010円	6,070円~3,040円

11月から支給回数が年6回に変更されます

支給回数が「4か月分ずつ年3回」から「2か月分ずつ年6回」に変更されます。支給月が変わる11月には8月~10月の3か月分が支払われ、以降は奇数月に2か月分が支払われます。これに伴い、手当額の決定時期が8月から11月に変わり、手当額の変更は翌年1月支給分からになります。



問 保健福祉課(子育て支援) 06-6532-9947 06-6538-7319

## 学校ボランティアを募集しています

地域と学校がつながり、子どもたちがすこやかに育まれるよう、区内の市立小・中学校で活動していただく方を募集しています。

〈学校ボランティア〉学校図書室など校内で活動していただくボランティア **無償**

〈発達障がい等サポーター〉発達障がい、知的障がいや肢体不自由等のある児童生徒を支援するボランティア **有償**

詳しくは西区ホームページをご覧ください。



問 総務課(教育) 06-6532-9743 06-6538-7316

## 健診・検査のお知らせ

**無料**

場所 区役所2階

問 保健福祉課(地域保健)

06-6532-9882 06-6532-6246

●結核健診(予約不要)

日時 4月11日(木) 10:00~11:00

対象 区内在住の15歳以上の方

●BCG予防接種(予約不要)

日時 4月19日(金) 13:15~14:00

対象 市内在住の5~8か月の方

(1歳の誕生日前日まで接種可能)

※母子手帳、予防接種手帳をお持ちください。

## 特別児童扶養手当・特別障がい者手当等

4月から支給月額が改定されます

		改定前	改定後
特別児童扶養手当	1級	51,700円	52,200円
	2級	34,430円	34,770円
特別障がい者手当		26,940円	27,200円
障がい児福祉手当		14,650円	14,790円
経過的福祉手当		14,650円	14,790円

問 保健福祉課(地域福祉)

06-6532-9857 06-6538-7319

## 後期高齢者医療制度被保険者の方へ

大阪府後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

●健康診査

広域連合が指定する医療機関等で、年度中に1回、無料で受診することができます。

4月下旬から5月上旬にかけて「健康診査受診券」を「受診券在中」の記載のある封筒にてお送りします。受診の際は、事前に医療機関等へお問合せのうえ、受診券と被保険者証を忘れずにお持ちください。

●歯科健康診査

広域連合が指定する歯科医院等で、年度中に1回、無料で受診することができます。

4月下旬から5月上旬にかけて「歯科医院リスト」をお送りします。受診の際は、事前に歯科医院等へお問合せのうえ、被保険者証を忘れずにお持ちください。

●人間ドック費用の一部助成

費用の助成を受ける際は、区役所1階2番窓口に必要な書類をお持ちいただき、申請する必要があります。なお、年度中1回の受診に対し、26,000円を上限として費用の一部を助成します。

問 窓口サービス課(保険年金・保険)

06-6532-9956 06-6538-7317

## 市税の納期限のお知らせ 固定資産税・都市計画税(第1期分)の納期限は、5月7日(火)です。

問 固定資産税・都市計画税(土地・家屋)については

弁天町市税事務所 固定資産税グループ 06-4395-2957(土地)、2958(家屋) 06-4395-2812

固定資産税(償却資産)については

船場法人市税事務所 固定資産税(償却資産)グループ 06-4705-2941 06-4705-2905

口座振替・自動払込については

船場法人市税事務所 収納管理グループ 06-4705-2931 06-4705-2927

## 各種無料相談日のお知らせ

予…要予約

相談名	日時	予約・受付・場所など	問合せ
法律相談 予	4月5日・19日(金) 13:00~17:00	場所 区役所 定員 16名 予約 当日9:00から電話で先着順に予約受付します。予約専用 06-6532-9683	区きずなづくり課 06-6532-9683 06-6538-7318
日曜法律相談 予	4月28日(日) 9:30~13:30	場所 中央区役所・鶴見区役所 定員 各16名 予約 4月25日(木)・26日(金)9:30~12:00 予約専用 06-6208-8805	大阪市総合コールセンター(なにわコール) 06-4301-7285 06-6373-3302
行政相談	4月12日(金) 14:00~16:00	受付 区役所 1階会議室	区きずなづくり課 06-6532-9683 06-6538-7318
人権相談	月曜日~金曜日 9:00~21:00、 日・祝9:00~17:30 (土曜日は休館)	大阪市人権啓発・相談センター 相談専用 06-6532-7830 06-6531-0666 7830@osaka-jinken.net ※区役所での相談をご希望の場合は、電話・FAXで事前にお申し込みください。	
就労相談	平成31年度より西区役所での出張相談は実施いたしません。 ご相談のある方は「大阪市地域就労支援センター」でのご相談をお願いします。		大阪市地域就労支援センター 0120-939-783 (受付時間10:00~17:00)
ひとり親家庭相談	毎週水曜日・金曜日 9:15~17:30	受付 区役所 3階38番窓口 ※予約の方を優先します	保健福祉課(子育て支援) 06-6532-9952 06-6538-7319
ごみの分別相談	4月26日(金) 9:30~11:30 マタニティ・ベビー服・子ども服の展示・提供 日時 4月4日、18日(木) 13:30~15:30 場所 西区民センター	受付 区役所 1階	西部環境事業センター 06-6552-0901 06-6552-1130
花と緑の相談	4月24日(水) 14:00~15:30	受付 区役所 4階会議室 ※相談された方には、サバンナ堆肥をプレゼントします。	大阪城公園事務所 06-6941-1144 06-6943-6877